

石巻市産業振興計画

中間見直し（概要版）

【中間見直しの趣旨】

石巻市産業振興計画は、第2次石巻市総合計画の将来像「ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまち」の達成と産業振興の基本目標「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現に向け、その重要な柱の一つである産業振興施策の基本方針と施策の方向性を明確に示し、行政、事業者、大学、金融機関、各種支援機関、そして市民が同じビジョンを共有しながら、協働して振興していくための指針として、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画として策定しました。

本計画のこれまでの進捗状況を踏まえつつ、上位計画である「第2次石巻市総合計画後期基本計画」（計画期間：令和8年度～令和12年度）（以下、「後期基本計画」）と整合を図るため、本計画における取組の方向性や目標指標等の整理・更新を行い、引き続き実効性のある計画として展開していくことを目的に、中間見直しを実施するものです。

■ 中間見直しの方針

- ・ 社会情勢の変化や産業振興計画の進捗状況を踏まえ、現況や課題を整理します。
- ・ 後期基本計画に掲げた目標となる指標（KGI・KPI）に基づき、目標指標を更新するとともに、施策展開や事業内容を精査します。

■ 中間見直しの体制

- ・ 「産業振興計画中間見直しにかかる関係課会議」を随時開催し、見直し内容について協議を行います。
- ・ 地域経済界や産業支援機関等で構成される「石巻市産業連携会議」を開催し、意見・提案等を計画に反映するよう努めます。

【産業振興の将来像と基本目標】

多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

本市は、人口減少や少子高齢化が進み、市外への人口流出が続くなど構造的な問題を抱えており、今後は生産年齢人口の減少による労働力不足や市場の縮小など、地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

限られた人材のもとでも持続的な成長を実現するためには、生産性の向上やデジタル技術の活用、働き方改革の推進が不可欠であり、事業者一人ひとりの創意工夫と技術力を高めるとともに、地域全体で人材育成と労働環境の改善に取り組むことが求められています。

一方では、全国的に知名度の高いブランド、独自の高い技術力や先端的技術を有する事業者、豊かな自然環境や多彩な食材などの強みがあります。これらの潜在力を最大限に活かすため、事業者、関係団体、市及び市民が一体となって産業振興に取り組み、「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」の実現と持続的な経済の発展を目指します。

【目標指標及び施策体系】

見直しのポイント

※朱書きは見直し箇所

1. 指標（KGI・KPI）の見直し

経済環境や地域産業の変化を踏まえ、計画全体の成果をよりの確に把握できるよう、重要目標達成指標（KGI）を再設定しました。併せて、成果との関連性を明確にする観点から、重要業績評価指標（KPI）についても再設定を行いました。

区分	見直し前	見直し後
KGI	・主観的指標（市民の満足度など）	・主観的指標（市民の満足度など） ・客観的指標（統計的な数値など）
KPI	・施策の項目（細節）ごとにKPIをそれぞれ設定	・KGIの達成に直接的に影響する成果指標（アウトカム）をKPIとして設定

2. 実施事業の見直し

社会情勢の変化や事業の進捗状況を踏まえ、新たなニーズを反映した事業を追加するとともに、事業の整理統合を進め、より効率的な事業運営が図られるよう見直しを行いました。

区分	見直し前	見直し後
事業総数	151事業	146事業
新規事業	-	11事業
終了事業	-	16事業

※実施事業については、PDCAサイクルにより、毎年度見直しを行います

区分	KGI（令和12年度の目標値）		KPI（令和12年度の目標値）		施策細節	主な事業
	主観	客観				
施策1 賑わいと活気にあふれる 商工業の振興	商工業が充実していると 感じる市民の割合 【単年】33.0%	総生産額（第2次・第3次産業） 【単年】397,062百万円	企業活動の活性化を 促進する 法人市民税調定額 【単年】1,272百万円	中心市街地の活性化 を推進する 歩行者・自転車通行量（18地点） 【単年】27,000人	(1) 事業者への経営支援を行う (2) 就業環境の充実を図る (3) 地域ブランドを育成する (4) 中心市街地活性化を推進する	・中小企業等融資あっせん事業 ・産業創造助成金事業 ・ハローワークなど関係機関との連携による支援事業 ・外国人雇用支援事業 <新規> ・6次産業化・地産地消推進センター運営事業 ・石巻フード見本市開催事業費補助事業 ・空き地・空き店舗活用助成事業 ・街なか出店サポート事業 <新規>
施策2 持続可能な漁業・ 水産加工業の振興	水産業が充実していると 感じる市民の割合 【単年】76.0%	漁業生産額及び水産加工品出荷額 【単年】68,059百万円	水揚量の維持と確保 を図る 石巻市水産物地方卸売市場及び漁 協共販水揚量 【単年】116,694t	水産加工品の流通を 強化する 水産加工品出荷量 【単年】59,742t	(1) 漁場環境の保全を推進する (2) 操業体制の充実を図る (3) 新たな生産体制・原料確保を促進する (4) 水産物の流通体制の強化を図る (5) 石巻産水産物のブランド化を推進する (6) 水産基盤の充実を図る	・水産多面的機能発揮対策事業 ・密漁対策助成事業 ・水産業担い手育成総合支援事業 ・外国人材活用推進事業 ・漁船誘致及び原魚等確保対策事業 ・陸上養殖システム導入支援事業費補助事業 <新規> ・石巻産食品輸出力強化事業 ・捕鯨活動推進事業 ・石巻産水産物ブランド創出事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・漁港施設改良事業
施策3 魅力的な農林畜産業 の振興	農林畜産業が充実してい ると感じる市民の割合 【単年】49.98%	農業産出額 【単年】14,030百万円	持続可能な農業経営 体を育成する 認定農業者数（法人） 【単年】87経営体	豊かな農村環境の再 生を推進する 耕地面積（田、畑） 【単年】9,430ha	(1) 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する (2) 持続可能な農業生産体制を整備する (3) 豊かで身近な森林を再生する (4) 石巻産農畜産物のブランド化を推進する (5) 安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する (6) 持続可能な農業経営体を育成する (7) 農作物の被害対策を推進する	・ほ場整備事業 ・農地中間管理事業 ・有機農業産地づくり推進事業 <新規> ・地域計画策定事業 ・松くい虫対策事業 ・森林環境整備事業 ・優良肉用牛生産振興対策事業 ・地域の宝研究開発事業 ・環境保全型農業支援事業 ・有機センター運営事業 ・新規就農者独立支援事業 ・未来の担い手育成支援事業 <新規> ・農作物有害鳥獣駆除事業 ・指定管理鳥獣対策事業（クマ類総合対策事業） <新規>
施策4 地域資源を活かした 観光事業の振興	地域資源を活かした観光 業が充実していると感 じる市民の割合 【単年】33.26%	観光客入込数による経済波及効果額 【単年】40,263百万円	地域資源を活用した 観光誘客を推進する 観光客入込数 【単年】5,400,000人	周遊観光の促進と滞 在時間の延伸を図る 宿泊観光客数 【単年】275,760人	(1) 地域資源を活用した観光誘客を推進する (2) 周遊観光の促進と滞在時間の延伸を図る	・特産品PR・販売促進事業 <新規> ・マンガクリエイター支援事業 <新規> ・事業者、関係団体との連携強化事業 ・二次交通の利便性の向上事業
施策5 企業誘致の推進と 新たな産業の創出	新たな雇用が創出されて いると感じる市民の割合 【単年】18.65%	市の事業により創出された雇用人数（企 業立地による新規雇用者、新規創業者及び その従業員の和） 企業立地 135人 創業支援 95人 （令和8年度～令和12年度）	企業立地を促進する 市の事業による企業立地件数（新 設、増設、移設）40件 （令和8年度～令和12年度）	新規創業者及び第二創 業を促進する 市の事業による新規創業者及び第二 創業件数50件 （令和8年度～令和12年度）	(1) 新規及び既存企業への立地などに伴う支援を推進する (2) 新規創業者や第二創業を促進する (3) 地域資源を活かした産業を強化する	・企業立地促進事業 ・企業情報発信・マッチング事業 ・創業支援補助事業 ・創業者持続化事業費補助事業 <新規> ・中小企業等支援策合同説明会開催事業 ・ナノテラス利活用促進事業 <新規>
施策6 未来の産業を担う 人材の確保と育成	未来の産業を担う人材の 確保と育成に関する取組 が充実していると感 じる市民の割合 【単年】20.35%	市の事業により創出された就業者の5 年定着率（企業立地指定企業、新規創業者、 水産業担い手育成支援者、農業担い手育成 支援者）【単年】 企業立地 97.0% 新規創業者 72.96% 農 業 52.0% 水産業 76.9%	地元雇用者の増加を 図る 石巻専修大学、管内高校生の管内 就職率【単年】 大学 8.0% 高校 55.0%		(1) 関係機関との連携により人材を確保する (2) 人材の育成支援を行う	・ハローワークとの連携による合同企業説明会実施事業 ・プロフェッショナル人材雇用助成事業 <新規> ・人材育成促進事業 ・創業機運醸成事業

【戦略連携プロジェクト】

本市の特性や時代の潮流、社会経済情勢などを踏まえ、各分野を横断し、連携して取り組む施策を「戦略連携プロジェクト」と位置づけます。

見直しのポイント ※朱書きは見直し箇所

産業構造の変化や人口減少に伴う労働力不足、さらには人手依存型から脱却した生産性の高い産業への転換が求められていることを踏まえ、産業界全体の共通課題である「生産性向上・労働力確保」に重点を置くこととし、従来の「新たな技術を活用した産業振興プロジェクト」の名称を改称し、生産性向上及び人材確保・育成を軸とした内容へと見直しました。

区分	施策の展開
【プロジェクト施策1】 生産性向上・労働力確保プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">① AI、IoT、クラウド技術など DX の利活用を推進し、生産性向上、新たなビジネスモデルの創出を促進します② 関係機関との連携により、人材確保、人材育成に取り組みます
【プロジェクト施策2】 交流人口・関係人口拡大プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">① 多彩なメニューによる各種ツーリズムの展開を図ります② 伝統技術の継承と活用、そのための人材の確保・育成に取り組みます③ SNSなどICTを活用し、交流人口、関係人口の拡大を図ります
【プロジェクト施策3】 強い農林水産業創造プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">① 第1次産業に従事する人材の確保・育成を図ります② 統一されたブランド形成による首都圏や海外などへの販路拡大を図ります③ 地元消費の拡大を図ります④ 林業、農業及び水産業における環境保全のための取組を推進します

【計画の推進】

事業者、産業関連団体、産業支援機関、金融機関、教育研究機関、市民、国・県との連携・協働により、産業振興の基本目標を実現していきます。

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルにより、毎年度見直しを行います。

